

区分・種別	重要文化財(彫刻)		
名 称	もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう 木造十一面観音立像（本堂安置） 1 軀		
所 在 地	松山市太山寺		
所 有 者	太山寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和32年2月19日		
解 説	この立像は、国宝太山寺本堂の本尊諸仏の1 軀で、3 区に分けられた大型厨子の左右には、明治34（1901）年 国指定重要文化財の十一面観音像が3 軀ずつあり、その中央に中尊として安置され、秘仏として長らく非公開となっており、平成26年に本尊御開帳された。次回は50年後である。 この中尊は、像高155.4cm、頭頂部よりあごまで32.1cm、面幅13.0cm、^{ひじ}臂張り46.7cm、^{すそ}裾幅33.6cmの立像である。形状は、^{けい}髻^{ちよう}頂に仏面、天冠台上に10面をいただき、^{はく}条帛、天衣を懸け、裳を着けている。左手は^{ひじ}臂を曲げて^{ほうびよう}宝瓶を持ち、右手は下に垂らして掌を前にして開き、第1・3・4指を曲げて立っている。構造は、頭身部を一木彫成とし、背板を^{はぎ}矧付け、左手は前膊半ば、右手は肩及び前膊半ばで^{はく}矧付けられている。		